

議会だより たまかわ

No.183

令和8年
5月1日

3月定例会



おめでとう！笑顔と 拍手に見送られて

(玉川第一小学校 卒業式より)

主な内容

3月定例会のあらまし	4～9
第1回臨時会	9
玉川村議会基本条例	10～11
村政こがききたい	12～19
議会活動	20
玉中生とのワークショップ	22

凛々しさがすごい!



認定こども園たまかわクックの森

代表児童、「歓迎の言葉」



玉川第一小学校

さあ、一年生のスタートだぞ!



須釜小学校

凛として



玉川中学校

見送る春、
迎える春



玉川村議会 ■ 3月定例会 ■

審議案件と各議員の賛否

○は賛成、×は反対。小針議長は採決に加わらないため空欄。全会一致で賛成の場合、個別の賛否は省略しました。

議案番号	議案名	採決	小針善	堀越	佐久間	円谷	岩谷	大羅	須藤	林	飯島	三瓶	石井	小針議長
議案第3号	専決処分承認を求めること(専決第1号 令和7年度一般会計補正予算(第6号))	承認	歳入歳出865万円を追加し、予算総額を52億8,385万円とする。											
議案第4号	学校給食費条例の制定	可決	8ページに記載											
議案第5号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	宿日直手当「5,000円」を「5,600円」に改正											
議案第6号	玉川村振興計画審議会設置条例の一部を改正する条例	可決	審議会名称「玉川村振興計画審議会」を「玉川村総合計画審議会」に改める。											
議案第7号	火入れに関する条例の一部を改正する条例	可決	「異常乾燥注意報」を「乾燥注意報」に改める。											
議案第8号	公の施設の指定管理者の指定	可決	8ページに記載											
議案第9号	第7次玉川村総合計画基本構想	可決	4～7ページに記載											
議案第10号	令和7年度一般会計補正予算(第7号)	可決	8ページに記載											
議案第11号	令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	歳入歳出857万円を減額し、予算総額を6億7,337万円とする。											
議案第12号	令和7年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	歳入歳出501万円を追加し、予算総額を7億5,390万円とする。											
議案第13号	令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	歳入歳出293万円を追加し、予算総額を7,896万円とする。											
議案第14号	令和7年度上水道事業会計補正予算(第3号)	可決	歳入歳出500万円を減額し、予算総額を2億9,062万円とする。											
議案第15号	令和7年度農業集落排水事業会計補正予算(第2号)	可決	歳入歳出2万円を追加し、予算総額を2億2,162万円とする。											
議案第16号	令和8年度一般会計予算	可決	4・5・6・7ページに記載											
議案第17号	令和8年度国民健康保険特別会計予算	可決	予算総額は6億6,552万円。主なものは、歳入で国民健康保険税1億3,205万円、歳出で保険給付費4億7,517万円											
議案第18号	令和8年度介護保険特別会計予算	可決	予算総額は6億8,506万円。主なものは、歳入で介護保険料1億4,966万円、歳出で保険給付費6億2,036万円											
議案第19号	令和8年度後期高齢者医療特別会計予算	可決	予算総額は8,786万円。主なものは、歳入で保険料5,958万円、歳出で広域連合納付金8,372万円											
議案第20号	令和8年度宅地造成事業特別会計予算	可決	予算総額は7,980万円。主なものは、歳入で不動産売却収入6,030万円、歳出で公債費1,620万円											
議案第21号	令和8年度上水道事業会計予算	可決	給水戸数1,910戸、一日平均給水量1,890立方メートルと見込み、収益的収支はそれぞれ2億9,718万円											
議案第22号	令和8年度農業集落排水事業会計予算	可決	排水戸数735戸、一日平均排水量553立方メートルと見込み、収益的収支はそれぞれ2億4,769万円											
議案第23号	教育長の任命につき同意を求めること	同意	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出請願	採択	20ページに記載											
発議第1号	議会基本条例の制定	可決	10～11ページに記載											
発議第2号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出	可決	20ページに記載											



読みやすくするため、議案名を一部省略しています。

議会を傍聴しませんか

第1回臨時会の傍聴人数 1人
 3月定例会の傍聴人数 14人
 (令和8年累計傍聴人数 15人)

次回の定例会は6月上旬を予定

議会だよりにご意見・ご感想をお寄せください

議会広報編集特別委員会では、紙面の活性化や、議会活動へご理解をいただけるよう、議会だよりへのご意見やご感想を募集しております。

皆さんからいただいたご意見・ご感想を参考に、読みやすく、村政を身近に感じていただけるような議会だよりを目指していきます。



QRコードを読み取ってください。

和8年度予算が決定

一般会計

46億3,400万円

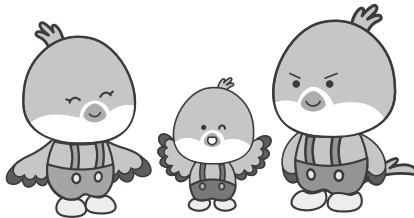
(前年度比：3,400万円 0.7%の減)

令和8年度は、第7次総合計画の初年度として、本村の将来像を具体化する予算となりました。人口減少という最大の課題に真正面から向き合い、特に、移住・定住の促進による人口減少対策の強化、交流・関係人口の拡大に向けた地方創生・観光施策の推進、子ども・子育て支援の充実、さらに本村の主要産業である農業の持続的発展に向けた担い手確保と経営基盤強化に力を入れています。

一般会計の主な使い道

村民一人当たり784,177円

※3月の人口で試算し災害復旧費と予備費は含みません

議会費 12,615円 (137円)	総務費 145,914円 (▲11,739円)	民生費 190,581円 (12,454円)	衛生費 85,743円 (2,004円)
諸支出金 2,331円 (492円)			労働費 114円 (102円)
公債費 69,167円 (▲4,438円)			農林水産業費 48,792円 (3,327円)
教育費 105,678円 (20,033円)	消防費 40,052円 (696円)	土木費 58,273円 (▲29,355円)	商工費 24,882円 (12,391円)

※()内は対前年比

3月定例会の あらまし

玉川村議会3月定例会は3月6日から12日までの7日間の会期で開催されました。今定例会では、第7次玉川村総合計画基本構想をはじめ、令和7年度補正予算、令和8年度当初予算、学校給食費条例の制定などの議案21件、議員発議2件、請願1件を審議しました。議員発議では、議会の役割と責任を明確にし、より開かれた質の高い議会を実現するための議会

基本条例を可決しました。(10・11ページに特集記事)
令和8年度予算の決定にあたり、予算審査特別委員会を設置し、2日間かけ委員会で審査を行いました。
一般質問には7名の議員が登壇し、村執行部の考えを質しました。

玉川村の最上位計画となる 第7次玉川村総合計画と令

まちづくりは次の新しいステージに

5つの基本目標「村民が主役 笑顔がきらめく 村づくり」

令和8年度は第7次玉川村総合計画として、時代の変化に柔軟に対応し、村民一人ひとりの幸福度向上を最優先に、村民を主役とした持続可能な村づくりを進めることに決定しました。

議員が注目したポイント

目標① 皆で支えあう元気な村づくり

きめ細かな福祉サービスを提供するとともに、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく生活していけるよう、地域共生社会の実現を目指します。

目標② 環境にやさしい安全・便利な村づくり

豊かな自然と共存しながら、本村の魅力を高めつつ、持続可能な村づくりを進めます。

目標③ 暮らしを支える産業が伸びゆく村づくり

村内企業とも連携しながら情報発信や環境整備の支援に取り組み、活力ある村づくりを進めます。

目標④ 未来を担う人財を育てる村づくり

誰もが自分らしく活躍できる環境とひとり一人の居場所づくりに取り組みます。

目標⑤ 多様性と協働の村づくり

多様性を尊重し、地域のつながりを深めるとともに、デジタル技術の活用などにより持続可能な行政経営を行うことで、魅力ある村づくりに取り組みます。

皆で力を合わせ、新たな挑戦を続けながら明るく元気な村を目指すんだね。



予算審査特別委員会 3月10日～11日開催

予算に関する詳細な説明を各課から受け、村長に対し、当初予算編成に対する総括的な質疑を行いました。

総括質疑(抜粋)

問 予算が減少し将来負担が増える中で、村長がどのような基準で重点施策を選び、財政の持続性と地域活性化を両立させるのか。

答 持続可能で健全な財政運営が必要。スクラップアンドビルドや費用対効果・トータルコストといった視点を持って事業を見直すよう指導している。組織全体の力を高めること、職員一人ひとりのスキルを高めることが重要と考えている。

問 統合小学校建設や義務教育学校を視野に入れ、厳しい財政状況を踏まえる必要があるが、今後、財政運営をどのように進めていくのか。

答 統合小学校の整備を進めるとともに、将来的には中学校も含めた義務教育学校にすることを視野に入れて検討している。当初の計画を見直す点や新たな課題も出てきている。

将来の財政状況をよく考えながら学校整備を進めていきたい。学校整備事業に留まらず、他事業についても、その年ごとの財政状況を見ながら計画的に進める必要があり、特に財政調整基金が厳しい状況にあることから、県の支援制度も活用しながら、中長期的な財政計画を作っていきたい。



目標① 皆で支えあう元気な村づくり 12億4,688万円

御用聞きサービス実証事業（増額）……………968万円

問 実証実験として継続されているが、前年度に比べ大幅に増額した理由は。

答 利用者・登録者の増加に伴い178万円を増額し、車両を2台から3台体制へ拡充する。



予防接種事業 ……………2,509万円

問 令和7年度より始まった带状疱疹ワクチン接種率は、36%にとどまっている。周知等の情報発信の方法は。

答 対象となる全ての方に個別通知を実施。制度理解も含め、あらゆる情報媒体、回覧・広報紙等を活用し接種率の向上を目指す。



目標② 環境にやさしい安全・便利な村づくり 10億9,768万円

飲用井戸等整備事業【新規】……………150万円

水道未普及地域において、水道整備を支援するため、飲用井戸掘削経費1戸あたり最大50万円を補助。

消防団活動事業 ……………3,472万円

問 消防団の準中型免許補助対象者の選定方法は。

答 補助は1人上限25万円で4名分。対象者は消防団幹部会等で協議し決定する。



一般廃棄物処理事業（石川地方生活環境施設組合負担金等）……………1億8,975万円

問 ごみステーションへの違反ごみが見受けられる。改善への取り組みは。

答 各行政区長と協議し、ごみステーションの見直しに取り組む。



公営住宅除却事業（増額）……………4,204万円

問 旧川辺住宅解体後の跡地活用の考えは。

答 安全確保と環境改善のため解体し、跡地利用は今後検討する。



目標③ 暮らしを支える産業が伸びゆく村づくり 2億4,778万円

担い手づくり推進事業【新規】 ……………500万円

問 認定農業者への積極的な支援策は。

答 経営基盤の確立とさらなる発展に必要な農業用機械や農業用施設の導入を支援する。

アーバンスポーツ施設運営事業 ……………539万円

問 アーバンスポーツ施設運営管理にかかる費用内訳は。

答 指定管理委託料が500万円。その他、施設修繕費用30万円、消防設備保守点検費用9万円。



目標④ 未来を担う人財を育てる村づくり 4億9,394万円

GIGAスクール端末更新事業【新規】 ……………2,667万円

問 GIGAスクール構想における端末の共同調達の方法は。

答 令和3年度に導入した児童生徒用パソコン等を更新。国の支援のもと県で協議会を設置し、他市町村と共同調達する。

統合小中学校整備事業（増額） ……………1億1,832万円

問 学校建設に係る委託料の積算方法と、各業務の開始時期は。

答 玉一小と須釜小の統合に伴い、村民グラウンド東側に新校舎を整備するため1億1,006万円を増額。内容は地質調査・設計・測量造成設計委託料で人数等を基に積算。基本設計は業者決定後、調査・測量は4月に発注予定。



目標⑤ 多様性と協働の村づくり 4億950万円

地域おこし協力隊事業（増額） ……………1億1,976万円

問 地域おこし協力隊の今後の募集内容と、地域力創造アドバイザー業務委託の内容・方向性は。

答 協力隊は移住を目的にフリーミッション等で募集。アドバイザーは空き家対策に向け、官民連携の仕組みづくりを担う。

地域活性化起業人活用事業（増額） ……………790万円

問 200万円を増額した事業目的と内容は。

答 ICT教育支援に特化した地域活性化起業人を配置し、児童生徒の教育環境の充実を図る。



議案第4号

学校給食費条例の制定

学校給食センターで管理している学校給食会計を村の公会計制度へ移行し、必要な事項を定めるもの。

なお、小学校給食費は国の支援と村の負担により完全無償化となる一方、中学校給食費は国の支援対象外のため、村独自の半額補助が継続となった。

1食あたりの給食の単価は、小学生400円、中学生430円だよ。



議案第8号

公の施設の指定管理者の指定

令和8年3月31日で指定期間満了になる村内の9つの施設について、引き続き令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間指定管理者の指定を行うもの。

議会メモ

指定管理者制度ってなに？

公共施設の管理を民間企業や団体に任せ、サービスの向上やコスト削減を図る制度です。民間のノウハウを活かした、より良いサービスの提供が期待されます。



議案第10号

令和7年度一般会計補正予算（第7号）

国の地域未来交付金を活用し、「移住・定住促進事業」「サイクルロゲイニング事業」「ふくしまデスティネーションキャンペーン事業」の実施に係る経費1,941万3千円を増額した。

一方で、各種事業費の確定に伴う整理により、補正額は全体で7,355万円の減額となり、令和7年度予算総額は52億1,030万9千円となった。

議会メモ

玉川村の移住・定住促進事業ってなに？

新しい総合計画にも重点プロジェクトとして掲載されている「たまかわ創生総合戦略」によって展開されている事業です。「たまかわくらしプロジェクト」事業や移住定住補助金、誕生祝金等の各種子育て政策など多くの事業を実施しています。最近の民間企業が実施した調査では、玉川村は「Uターンしたい街ランキング」で、東北地方1位となりました。

関係機関や地域住民と連携し、安心して暮らせる環境づくりや移住者の受け入れ体制の強化、定着支援の充実を図っています。



たまかわくらし体験住宅

サイクルロゲイニング事業ってなに？

サイクルロゲイニングは村内の観光スポットを自転車で巡り、訪れた場所ごとに得られるポイントを競うイベントです。

JR水郡線の車内に自転車をそのまま持ち込める「サイクルトレイン」の利用区間が玉川村まで広がったことを受け、令和7年度はこの事業を通じて、来村者の増加と地域のにぎわいの創出を図りました。



賑わいを見せた
サイクルロゲイニング事業

ふくしまデスティネーションキャンペーン(ふくしまDC)事業ってなに？

令和8年4月から6月まで開催されるJRグループと県、市町村、観光事業者などが連携し、地域の魅力を発信する観光キャンペーンです。玉川村では5月24日にキックバイイベントを開催します。「日本一自転車が好きな村」としての認知度向上や、自転車を活かした観光誘客と交流人口の創出を図ります。



ふくしまDCロゴマーク



岡崎寛人教育長

議案第23号

教育委員会教育長の任命について

令和8年3月末の任期満了に伴い、令和8年4月から3年間の任期について、賛成多数で同意した。

反対討論 小針（善）議員

今求められるのは「未来を見据えた教育改革」を牽引するリーダー。人選が他になかったか十分に検討され、また公募制、立候補制を取り入れるなど新たな体制を構築すべき時期でもあることから反対する。

賛成討論 大羅議員

岡崎現教育長は豊富な経験と実績を有し、地域や学校と連携し教育行政の推進に尽力されたと評価。今後の重要施策の推進に向け、引き続き力を発揮されることを期待し、本案に賛成する。

教育長あいさつ

玉川村の教育の未来に大きくかかわる学校統合や部活動の地域展開など、重要な課題が数多くありますが、教育が玉川村の魅力発信につながるよう精一杯その務めを果たしたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

第1回臨時会

第1回臨時会は、1月15日に開催され、村長から提出された補正予算1件、売買契約1件を審議し、全て可決した。

物価の高騰が続くなか、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、村民の暮らしを守る各種支援を速やかに実施するための補正予算が編成された。

議案第1号

令和7年度一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出それぞれ1億4310万円を追加し、予算総額を52億7520万円。

商品券配布事業委託料

全村民1人当たり1万5千円分のたまかわ生活応援商品券を配布。



配布された商品券

物価高対応子育て応援手当

物価高対応子育て応援手当2175万円。玉川村ではこの手当に5千円を上乗せし、対象児童1人につき一律2万5千円を支給。

上水道事業補助金

上水道事業補助金2061万円。水道基本料金を6カ月間無料。

議案第2号

移動式エアコン売買契約の締結

移動式エアコン8台（玉一小2台、須釜小2台、玉川中4台）を購入し、令和7年度内に配備。

住宅用防犯カメラ等設置事業補助金

防犯カメラ設置費用補助金200万円。1世帯当たり、補助率2分の1で上限を2万円。



購入した移動式エアコン



議会だよりへのご意見はこちら

本条例を制定

活性化」に取り組みます

条例の概要

玉川村議会基本条例は、村民に開かれた議会を目指し、議会活動及び議員活動を充実させ、議会の役割や運営の基本方針を明確にして、議会がどのような姿勢で審議し、村民へどのように説明をするのかなどを定めています。

第1条 目的	議会が住民代表として政策決定・行政監視を行い、村民の福祉の向上に寄与するという理念を定めています。
第2条、第3条 議会の活動原則	公平・公正・透明な議会運営、情報公開、政策提案の強化など、議会の基本姿勢と議員の倫理や自己研鑽、政策提案、住民意見の把握など議員個々の行動指針を示しています。
第4条～第7条 政治倫理・ハラスメント 公開性・広報公聴	信頼される議会を目指し、政治倫理の徹底、ハラスメント防止、会議の公開、議会だよりやインターネットを使った情報発信の充実を規定しています。
第8条～第11条 執行機関との関係 討議・委員会	村長への説明要求、議員同士の自由討議の推進、参考人招致や公聴会など、議会としての審議の質の向上を図ります。
第12条～第15条 議員定数・報酬 人材育成	議員定数や報酬の見直し方針、議員研修の充実など、議会機能の向上について規定しています。
第16条～第19条 議会改革・災害対応 最高規範性・見直し	継続的な議会改革、災害時の役割、条例の最高規範性、必要に応じた見直し手続きを定めています。



報告書を議長へ手渡す石井委員長（中央）

条例制定までのあゆみ

玉川村議会では、議会の役割や運営方針を明確にし、住民に開かれた議会づくりを目指すため、令和5年12月に「玉川村議会基本条例制定特別委員会」を設置しました。令和6年3月の改選に伴う新体制では、本村議会における条例の必要性や在り方について議論を重ねてきました。

特別委員会において条例素案がまとまったことから、令和8年2月5日、調査報告書ならびに条例案を小針議長へ提出しました。

玉川村議会基

さらなる「議会活動の



地方分権改革が進み、地方議会が担うべき役割への期待はますます大きくなっています。玉川村議会では、これからの議会のあり方についての議論を重ね、議会基本条例としてまとめ、令和8年3月定例会（3月12日）において、石井清勝議員の議員発議で「玉川村議会基本条例」を全会一致で可決しました。

本条例は、令和8年4月1日より施行します。

議会基本条例4つのポイント！

議会機能を活性化させ村民に開かれた議会を目指します

1 村民の声をお聴きする場を設けます

◆当事者会議を主催し、村民と意見交換を！

2 災害時、速やかに対応します

◆村長等と連携した、災害対策を！

3 議員間の議論を活発に行います

◆議員同士の活発な議論により、
村政の課題を明確化し、政策提言へ！

4 ハラスメント防止に努めます

◆議員として高い倫理意識を！

「開かれた議会」を
目指して、具体的に
進めていくんだね。



一般質問

村政 ここがききたい 7人の議員が質問

一般質問とは、議員が村長など執行機関に対し、行政全般にわたる施策の状況や方針などについて説明や報告を求めるものです。

住民を代表しての発言の場であることから、大きな関心と期待を持たれる大事な議員活動です。

※一般質問各ページは、質問した議員が執筆しております。

1	円谷 兼一	1. 商業の活性化に向けた取り組みを	13ページ
2	須藤 安昭	1. 集中豪雨による水害対策は	14ページ
3	小針 善誠	1. 小学校統合を見据え、より広い視野を	15ページ
4	大羅 将	1. 一般質問後の取組状況と結果は	16ページ
5	岩谷 幸雄	1. 財源に依存しない高齢者支援の仕組みを	17ページ
6	堀越 美保	1. 地域で支える部活動の環境づくりを	18ページ
7	佐久間 福男	1. 選ばれる村づくりへの取り組みを	19ページ





つむらや けんいち
円谷 兼一 議員

商業の活性化に向けた取り組みを

質問に込めた想い

本村における商業の現状は厳しい状況にあることは理解していることと思う。何かできることがないかを考え、自治体、観光協会、地域住民との協力をして、商業の活性化を実現できるのではないかな。

問 これまでプレミアム

商品券事業を実施してきたが、この商品券は村内で何店舗利用されているのか。発行総額に対する利用率はどの程度か。

答 物価上昇に対応する商品券事業の令和6年度の実績は、110事業者が取扱店となり、61事業者で商品券が利用された。利用率に関しては99・73%で2991万7千5百円が換金されている。

問 村民の家計にとつては、とても助かる事業であり、今後も続けたいと思う。しかし、業者から見ると相当の偏りがあるのではないかと感じる。認識があるか。

答 どうしてもスーパーなどでの利用が多くなる傾向であることは認識している。

問 これまで取組ん

きた商業の活性化につながるプレミアム商品券事業などの施策について、地域経済や村内商業にどのような効果があったのか。

答 プレミアム商品券は取扱加盟店と使用期間を限定することで、村外で購入していた生活用品等を取扱加盟店での消費に誘導するとともに、使用期間における消費喚起が図られることから、村内消費の底上げになったと考える。

問 村内での消費が底上げの効果があつたといわれるが、各事業者でどのくらいの売上げがあつたか、どのような結果だったのか回答をもらうことも必要ではないか。

答 事業者へアンケートを行うことも一つの方法、またヒアリングなどを実施するなど、

次に向けて分析が必要と思うので研究していきたい。

問 村内の既存商店や小規模事業者の維持活性化に向けて、現在どのような支援策を行っているのか伺う。

答 村内の小規模事業者への支援策として、中小企業融資利子補給金事業や商工会が実施する創業支援事業・事業継承支援・経営支援事業などの事業者向け各支援事業などについて、積極的に参加する環境づくりを後押ししている。

問 クックちゃんなどの画像を入れたジグソーパズルを作製し、各事業者に置いて販売するなどして、全域で売り上げが見込まれるようにするなどの取組みはできないか。

答 議員の意見の通り、PDCAサイクル

というのをしっかりと考えたうえで、地域の商工業の活性化に繋がる取り組みをしていきたい。



ジグソーパズルのイメージ画像

【振り返って】円谷兼一
商品券がなぜ全域で使用されないのかなどをよく考え検討する必要がある。今後は村内の事業者全体がより良い成果が得られるような取り組みを実施してほしい。





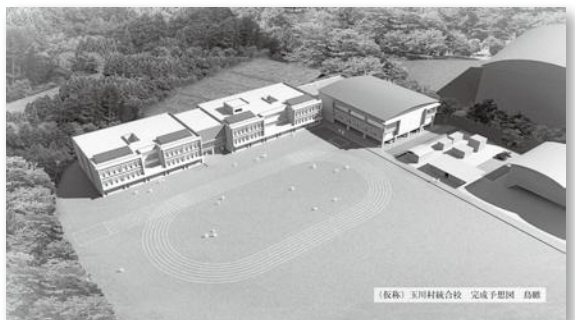
こばり よしとも
小針 善誠 議員

小学校統合を見据え、より広い視野を

質問に込めた想い

小学校統合を単なる施設の集約と考えるのではなく、将来の子供たちへ責任を持ちつつ、教育から村をブランド化し移住を促す生存戦略と捉え、「選ばれる玉川村」であり続けるための最適な手段を選択して欲しい。

- 問** ICT活用のグラ
ンドデザインの策定と、
文科省が進めている「学
校DXアドバイザー事
業」の活用提案、それぞ
れの進捗は。
- 答** グランドデザインは
年度内の策定に向けて原
案作成に取り組んでおり、
次年度から計画に沿った
施策を展開する。DXア
ドバイザーについては、
次年度もICT支援員の
配置を進めている。
- 問** ICT支援員導入
とDXアドバイザー事業
は全く別物。全額国費で
賄えるアドバイザー派遣
事業を活用しない理由は
何か。
- 答** まずはICT支援
員の配置など、今取り組
んでいる段階を経てから
次のステップで考えるべ
きだと捉えていた。
- 問** 都市部からの教育
移住を促進するため、現
在の教育環境をどう評
価し、「ブランド化」し
- 人口減少対策に繋げるの
か。教育を単なる行政
サービスではなく「最強
の移住・定住促進ツール
」と位置づけ、他校との差
別化を図るための「旗印
」として9年制の義務教育
学校を推進すべきではな
いか。
- 答** こども園で成果を
上げている「体操教育」
も独自の資源の一つと評
価している。今後は「教
育エリア」という概念の
もと、9年一貫の英語教
育や探究学習などを核と
した「玉川モデル」を確
立していきたい。
- 問** 現在の「学校のあ
り方検討委員会」には地
域代表や保護者はいる
が、教育課程の編成や最
新の義務教育学校の経営
モデルに精通した学識経
験者や専門アドバイザー
が不在である。村の10
0年の計となる学校づく
りを専門的な知見なしに
進めるのは、将来の子供
- たちへの責任が果たせな
い。客観的データに基づ
き全国の成功事例を導入
できる外部専門家を、基
本設計の前に招聘すべき
ではないか。
- 答** 現段階では義務教
育学校の創設自体が正式
決定していない。決定後
の準備段階になれば、先
進地の視察や有識者から
助言をいただく場面も必
要になると考える。現時
点で基本設計前の招聘は
考えていないが、必要に
応じてオプザーバー等と
しての参画については研
究したい。
- 問** 経験や感情に頼るの
ではなく、客観的データ
に基づいたEBPM（根
拠に基づく政策立案）を
推進すべきではないか。
- 答** 客観的なデータや
先進地の事例を参考にし
つつ、村の実態や住民の
願いに即した準備計画を
策定していく。
- 【振り返って】** 小針 善誠
学校統合を村の生き残
りをかけた「ブランディ
ング」の機会と捉え、「教
育は100年の計」だか
らこそ、基本設計前の早
期段階から外部の専門的
な「知」を取り入れ、デー
タに基づいた戦略を立て
るべきと訴え、村長、教
育長と様々議論ができた。
統合問題を機に公教育
のあり方そのものを見直
してほしい。



小学校統合校基本構想イメージ図



一般質問後の取組状況と結果は



おおら ひとし
大羅 将 議員

質問に込めた思い

これまで村の政策、課題に対する考え方や取り組みについて、緊急性が高いものから、中長期的なものまで、一般質問を通して村民の声を直接届けてきた。一般質問後の調査の進捗状況や検討した結果などを確認したい。

問 「中学校部活動の地域移行」スポーツ格差解消への取り組みは。

答 本村のスポーツ協会、村が支援する各種団体が、部活動の受け皿となる加盟団体となることで、格差解消や負担軽減につながるかと考える。また、今後地域展開をすることで、専門性のある団体が各競技を受け入れるため、指導者の専門性の知識や経験不足も解消されるかと考えている。引き続き、地域団体とそれぞれ協力や役割分担をし、令和11年度の部活動完全移行に向けて進める。

問 「たまかわ防災アプリ」被災写真を投稿するルール作りは。

答 村民の方からの被災写真投稿については、投稿規約を規定し、著作権や肖像権の侵害等に関する注意喚起や、所有権、複製権等の権利について、本村に帰属すること

など、同意した上で投稿できる仕様になっている。

問 「選挙の投票率向上」選挙公報の発行は。

答 近隣市町村の対応状況を確認し、作成期間や印刷、配布に係る経費負担が大きい理由など、いずれの町村においても独自の選挙公報は発行していない状況。本村も実施するための時間的制約や財政負担、行政区の負担の増加という課題から、総合的に勘案した結果、選挙公報の発行を行わないこととした。

問 「ふるさと納税」新規返礼品の取り組みは。

答 令和6年10月に「にじのきらめき」「天のつぶ」の米2種類を新たに追加し、今後はこな駅たまかわ内の「ON THE BAKERY」で使えるクーポン券を追加する。また、新規返礼品の開発と追加以外にも、令和7年11月からふるさと

納税ポータルサイト「ふるなび」へ返礼品の掲載を開始した。

問 「携帯電話の電波状況改善」居住地域以外の不感対地帯への取り組みは。

答 認定こども園、たまかわ文化体育館周辺における電波状況改善については、重点的に関係機関等へ要望を行い、民間事業者によるアンテナ設置に向けて進み出している。また、携帯キャリア1社のみしか入らない地域等もあるため、できる限り早期にすべての携帯電話がつながることを目指して携帯各社へ要望を行う。

問 「公共施設の予約システムサービス」導入への取り組みは。

答 地域活性化起業人を活用し、施設設置条例や要綱、設置目的の違いなど、これまでの経緯等を含めヒアリング等を実

施した。令和8年度より実証事業として、文化体育館などの公共施設において予約システムを試験導入する。



地域展開「玉川クラブ」

【振り返って】大羅 将
一般質問後に調査検討を行い、過去の質問に対し真摯に向き合い結論を出していただいた。令和8年度の施策の中にも質問内容を反映していただき大変感謝をしている。今後も村民の声を代表して一般質問を行い、より良い玉川村へのシンカに寄与していきたい。



いわや ゆきお
岩谷 幸雄 議員

財源に依存しない高齢者支援の仕組みを

質問に込めた想い

移動支援や買い物支援をはじめとする高齢者等QOL向上サービス実証事業。安心して暮らせる基盤づくりには、実証後の継続が求められるため、村の考え方を確認した。

問 高齢者等生活の質向上サービス実証事業の評価は。

答 実証事業は、村民の方々にとって必要不可欠なサービスであるとの感触を持っている。特に、運転免許証を返納された方から「大変重宝している」という声もあり、継続的な利用者増加につながっている。

問 実証事業後の今後の継続性は。

答 事業の継続は、サービスのあり方や利用者の特性、更に民間交通事業者との交通接点との整合性について検討していく必要があり、関係法令や制度なども考慮し、当面の間は実証事業としての継続を考えている。

問 財源や事業期間に左右されない高齢者施策については。

答 高齢者の一人暮らし世帯が増加している状況を踏まえ、適切な支援を行なう医療機関・福祉施設・ボランティア団体や地域住民との協働といった相互支援の仕組みづくりが非常に重要である。

医療機関を始め、社会福祉協議会や地域包括支援センター、民生委員協議会などの関係機関と連携し、見守り活動や訪問活動などを通じて、高齢者が地域の中で孤立する事なく、住み慣れた地域で自分らしい日常生活が送れるよう、持続可能な医療・生活支援体制の整備に努める。

また、地域住民が運営している健康サロン、地域助け合い活動の取り組み、ボランティア活動を通じた高齢者の見守り、支え合いなど、安心安全に暮らせる地域づくりの推進活動に

についても支援していく。地域全体で高齢者を支えるためには、住民参加の意義も大きく、効果的な支援も実現できると考え、地域における啓発活動や参加会の拡充をはかり、地域住民の理解を更に深めていきたい。



スロープタイプ（車いす仕様車）



買い物支援

【振り返って】岩谷幸雄 現在、実証事業として取り込まれている高齢者QOL向上サービス実証事業もさることながら、高齢者支援には地域住民との協働といった相互支援の仕組みづくりが重要という村の考えにとっても共感している。

実証事業などは、その事業の期間、特に財源に依るところも大きく、将来的には多くの課題も新たに出てくるものと考える。今後とも村の動きを注視し、様々な場面で参画、協力しながら、相互支援の仕組みづくりを支えていきたい。



地域で支える部活動の環境づくりを



ほりこし みほ
堀越 美保 議員

質問に込めた想い

国は少子化の中でも子どものスポーツ・文化活動の機会確保に向け、部活動の地域展開を推進している。本村でも計画に基づき進む一方、指導者確保や送迎、運営費など体制整備に課題がある。進捗と今後の方針を伺う。

問 部活動の地域展開について、具体的な方針と村長の考えは。

答 生徒数減少や教員の働き方改革、興味関心の多様化への対応として進める。令和7年度までを準備、令和8～10年度を移行期間とし、令和10年度末で中学校部活動を終了する予定。今後は、スポーツ・文化活動を含む、小学生や一般住民も参加できる地域活動を想定し、完全移行まで補助や施設利用等の支援を続ける。

問 具体的に各団体への働きかけや相談対応について伺う。

答 広報たまかわでの連載や団体説明、個別の意見交換を重ねている。卓球、野球、剣道など各団体と話し合いを進め、教育委員会や学校でも相談を受けている。

問 誰もが気軽に相談できる窓口設置の考えは。

答 今後は小中学校、公民館、教育委員会を相談先として明確に示し、広報やSNS等で案内しながら対応していく。

問 団体が自立できるよう、会計の仕方、補助金等の案内や申請書作成に関する助言等、運営面の支援も行う考えか。

答 組織づくりや活動を継続していくには、事務局機能が重要と認識している。相談を受けながらサポートを行なっていく。

問 今後の企業連携について、大手民間企業や財団等が進めている地域連携をサポートする事業には、指導者派遣や運営支援を受けられる仕組みがあるが、村として取り入れていく考えは。

答 事例は把握しているが、本村では各団体の自立した運営を重視する。まずは各団体がそれぞれの課題を整理し、自分たちのペースで運営の

あり方を検討することが重要と考える。運営・管理は各団体が担えるように相談・助言を行い、そのような企業連携には頼らず、地域の企業・団体個人の協力を得て進める方針。

問 地域展開を進める上で、課題となる大会や発表会等の会場までの移動支援について伺う。

答 中学校部活動に関し、令和10年度までは村が中体連等の移動に係る経費を負担。その後は各団体による運営を基本とし、送迎を含め可能な範囲で工夫していただく。現時点で新たな支援は想定せず、移行期間中に継続方法を検討し、窓口で丁寧に対応する。

問 バスの貸出回数を限定するなど、村ができる範囲で試行する考えは。

答 現時点で村所有のバスに余裕がなく貸出は想定していない。課題が

顕在化した場合には、他自治体の事例も参考にしながら、必要性も含め調査研究していく。



地域展開の様子「玉川卓球クラブ」

【振り返って】堀越 美保
玉川村は地域の皆さんが協力的で環境にも恵まれていると感じる。村ならではの魅力ある活動が増えれば、本村の魅力向上につながり、交流人口・関係人口の創出も期待できる。地域の取り組みが将来的に自立できるよう、今後も立ち上げ期から伴走支援の充実を求める。

選ばれる村づくりへの取り組みを



さくまふくお
佐久間福男 議員

質問に込めた想い

人口減少対策は村の最重要課題である。多様な事業に取り組まれているが、現状のままでは人口の維持が困難で、さまざまな分野へ影響が予想される。効果的な施策への取り組みが急務である。

問 たまかわくらしサポートセンターの令和7年度における問合せ件数と成果は。

答 令和8年2月末の状況で、相談・問い合わせ件数は113件。

たまかわくらし体験住宅利用はじめ、農ワーケーション・農家ライフ体験事業など多くの問い合わせに対応している。成果については、多くの相談や問い合わせがあり多くの来村につながっている。特に村へ転入した35世帯57名のうち、当センターを活用した移住世帯は13世帯15名であった。

問 移住希望者からの問い合わせ対応について、現在の体制が十分に機能しているか。

答 サポートセンターの体制は、移住者や転入者へのワンストップ窓口を目指しトータルサポートを行っている

る。来年度には、総務省の事業を活用し、地域プロジェクトマネージャー2名と移住コーディネーターを2名体制にし、移住関連事業の効率的な情報発信や具体的な事業立案などを行う。

問 空き家バンクに登録されている物件について、選んでもらえるような魅力のある内容となっているか。

答 登録されている物件は、ほとんどが土地で空き家は12月末時点で3件登録。1件は2月に契約が成立し、1件は3月現在交渉中である。空き家空き地バンクに登録されること、その空き家の魅力と考えている。空き家を活用した現在の取り組み状況は、民間事業者による実証事業「プレスティータまかわ」や本村のくらしを体験で

きる施設「たまかわくらし体験住宅」など、空き家を地域の貴重な魅力ある資源として地域の活性化や移住者支援に積極的に活用していきたい。

問 今後の、移住・定住促進に向けた具体的な取り組みは。

答 サポートセンターの機能強化に加え、国が特に推進する「地域プロジェクトマネージャー」「移住コーディネーター」「地域コミュニティ」のサポートを行う「集落支援員」、地域活性化起業人の活用や空き家対策への取り組みの強化を図る。具体的には、現在までの取り組みの継続に加え、空き家対策として、「地域力創造アドバイザー」を活用した民間組織の形成を行い移住者の受け入れを促進する。今後の移住・定住の取り

組みは、民間の活力が必要不可欠であり官民連携による取り組みが重要となる。「移住定住施策」は、村の重要課題の1つであり多くの方に選んでいただける玉川村を目指ししっかりと取り組んでいく。



たまかわくらしサポートセンター

【振り返って】 佐久間福男 魅力ある地域と評価されている一方で、各事業に取り組まれてきている中で見えてきている課題があると感じる。今後、課題解決を図りながら官民連携と新規事業を加速させ、多くの方から選ばれる村づくりに期待する。

○総務産業建設常任委員会

総務産業建設常任委員会に付託された請願1件について、令和8年3月6日に委員会審議を行い「採択とすべき」と採決しました。

これにより本会議で審議結果について委員長報告を行いました。

付託された請願	採決結果	
	委員会	本会議
請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について	採択とすべき	採択

石川地方町村議会議員研修会（1/21）

石川地方町村議会議員研修会が、石川地方5町村の議員58名、町村長5名、事務局担当職員12名が出席し、マーヴェラス末広で開催されました。

福島大学 経済経営学類 教授 吉高神明氏より、「地方議会とコンプライアンス」と題し、講演が行われました。



福島大学 吉高神明教授による講演

公立岩瀬病院企業団議会、 須賀川地方広域消防組合議会、石川地方生活環境施設組合議会 定例会・臨時会レポート

当村議会から公立岩瀬病院企業団議会、須賀川地方広域消防組合議会、石川地方生活環境施設組合議会、それぞれの議会議員として定例会等へ出席しているよ。今回は12月定例会以降に開催された3つの議会について概要をお知らせするね。



○ 公立岩瀬病院企業団議会

出席者（林芳子議員）

令和7年12月定例議会／令和7年12月23日開催

- ・未来につなぐ公立岩瀬病院企業団応援基金条例の制定 …………… 可決

村の負担金 874万円

○ 須賀川地方広域消防組合議会

出席者（佐久間福男議員）

令和8年2月定例会／令和8年2月16日開催

- ・須賀川地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例 …………… 可決
- ・令和7年度須賀川地方広域消防組合一般会計補正予算（第2号） …………… 可決
- ・令和8年度須賀川地方広域消防組合一般会計補正予算 …………… 可決

村の負担金 1億6,780万円

○ 石川地方生活環境施設組合議会

出席者（円谷兼一議員、堀越美保議員、小針善誠議員）

令和7年第4回定例会／令和7年12月23日開催

- ・石川地方生活環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 …… 可決
- ・石川地方生活環境施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 …………… 可決
- ・令和6年度石川地方生活環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について …… 認定
- ・令和7年度石川地方生活環境施設組合一般会計補正予算（第2号） …………… 可決

村の負担金 1億8,656万円

令和8年第1回定例会／令和8年2月20日開催

- ・石川地方生活環境施設組合財政調整基金条例の制定について …………… 可決
- ・令和7年度石川地方生活環境施設組合一般会計補正予算（第3号） …………… 可決
- ・令和8年度石川地方生活環境施設組合一般会計予算 …………… 可決

村道 吉-6号線の道路側溝の嵩上げ、幅員確保へ

令和3年3月 採択した請願箇所

全長約700mの吉-6号線は、玉川村の東西を結ぶ県道42号（矢吹小野線）から吉区内の鹿島神社へと抜ける、地域住民の生活道路です。あぶくま高原道路へのアクセスにも利用される重要な路線となっています。

通勤時間帯には通行車両が増加しますが、路面から側溝まで110～140cmほどの高低差があり、その構造が道幅の狭さを際立たせています。

令和8年度緊急自然災害防止対策事業債を活用し、側溝の改良工事が進められる見通しです。

地域住民が安全に通行できるよう、インフラ整備が大きく前進します。



道幅が狭く、高低差のある側溝

追跡

一般質問のその後は



令和7年6月定例会

記録的な猛暑が続く中、村民の命を守るための暑熱避難場所の確保が急務である。村が指定する「クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）」を設置する考えはないか。



今後、村商工会等と協力し、要件を満たす施設をクーリングシェルターに指定したい。

令和7年度 クーリングシェルターとして5施設を指定

熱中症特別警戒情報の運用期間（4月第4水曜日～10月第4水曜日）において、同情報が発表された際に開放する「クーリングシェルター」として、村は独自に5箇所の公共施設を指定しました。

令和8年度からは、ひと目で分かるようのぼり旗が目印に掲げられます。さらに、民間商業施設の指定についても期待したいです。

指定された施設

玉川村役場
玉川村就業改善センター
玉川村保健センター
すがまプラザ交流センター
たまかわ文化体育館



広報委員と

玉中生とのワークショップ

Vol.8

玉川村でこんなイベントをしてみたい!

今回は、「玉川村の魅力と楽しみ方」をテーマにイベントを考えるワークショップを行いました。村内にある5つの施設について、みんなで楽しめるイベントやイベントを知ってもらう工夫を話し合いました。

	良さ	課題	施設を知ってもらう工夫
① 乙な駅たまかわ 「水切り体験をしてみたい!」	・子供も大人も一緒に楽しめる	・特に大きな問題はなく、やりやすそう	・インスタなどSNSで発信 ・英語でも紹介して広める
② 森の駅 yodge 「家族で1日まるごと体験!」 (かまくら作り→シチュー作り→雪だるま→星空観察)	・家族で自然を満喫でき、普段できない体験ができる	・望遠鏡にお金がかかる ・雪がないとできない	・モデルコースのパンフレット作成 ・村外にも宣伝
③ すがまプラザ交流センター 「料理教室を開催したい!」	・友達とも参加できる ・広い家庭科室が活用できる	・場所が分かりにくい ・食材費がかかる	・村内に案内標示 ・すがまプラザの曲やキャラクターを作る
④ 道の駅たまかわ こぶしの里 「特産品を自分たちで作ってみたい!」 (さるなしやトマトのジュース作り、お米)	・体験型で賑わいにつながる	・田んぼなど体験場所の確保	・子供が遊べる場所があると来やすい
⑤ たまかわ文化体育館 「親子でスポーツイベント!」	・みんなで楽しめる ・コミュニケーションが増える	・何のスポーツをするか決める	・SNSで広く知らせる

今回ワークショップに参加した生徒 (敬称略)

- 鈴木 凜 田子遙真 高木彩花 湯澤日詩
吉田煌陽 田母神茉由 須藤璃子 水野 翔
芳賀素晴 田中仁愛 関根真唯 溝井翔馬

今回、施設ごとに1案ずつご紹介しましたが、たくさんの自由な発想やアイデアが出ました。皆さんの率直な意見は、これからの施設活用を考えるうえでヒントになるといいですね。ご協力ありがとうございました。



たくさんのアイデアが出たワークショップ

この春、新たな一歩を踏み出されたお子様、社会人の皆様、誠におめでとうございます。希望や不安があると思いますが、皆さんの新しい歩みを応援しています。

さて、広報委員では、卒業された中学3年生を対象にワークショップを行ってきました。村を築いてこられた方々の歩みに続き、新しい視点で玉川村の未来を考えるきっかけとなれば幸いです。

今後とも、読みやすい議会だよりづくりに努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(堀越 美保)

あしがき